



## 2022年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年8月15日  
東

上場会社名 株式会社アイスタイル 上場取引所  
 コード番号 3660 URL <https://www.istyle.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 吉松 徹郎  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 菅原 敬 (TEL) 03(6161)3660  
 定時株主総会開催予定日 2022年9月26日 配当支払開始予定日 —  
 有価証券報告書提出予定日 2022年9月27日  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト・機関投資家向け)

(百万円未満四捨五入)

## 1. 2022年6月期の連結業績(2021年7月1日~2022年6月30日)

## (1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期	34,401	11.2	△453	—	△593	—	△571	—
2021年6月期	30,950	1.3	△604	—	△795	—	379	—

(注) 包括利益 2022年6月期 571百万円(△8.5%) 2021年6月期 624百万円(—%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2022年6月期	△8.00	—	△7.0	△2.7	△1.3
2021年6月期	5.50	5.28	5.8	△3.4	△2.0

(参考) 持分法投資損益 2022年6月期 107百万円 2021年6月期 △194百万円

(注) 2022年6月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年6月期	22,168	8,652	38.1	118.31
2021年6月期	22,235	8,109	35.5	110.60

(参考) 自己資本 2022年6月期 8,454百万円 2021年6月期 7,902百万円

## (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年6月期	1,276	△1,529	△1,354	5,690
2021年6月期	1,553	389	△1,557	7,094

## 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2021年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2022年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2023年6月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

## 3. 2023年6月期の連結業績予想(2022年7月1日~2023年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	40,000	16.3	500	—	170	—	30	—	0.42

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有  
新規 一社（社名）—、除外 1社（社名）istyle USA, Inc.

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有  
② ①以外の会計方針の変更：無  
③ 会計上の見積りの変更：無  
④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）  
② 期末自己株式数  
③ 期中平均株式数

2022年6月期	74,146,800株	2021年6月期	74,146,800株
2022年6月期	2,693,567株	2021年6月期	2,693,567株
2022年6月期	71,453,233株	2021年6月期	68,995,843株

(参考) 個別業績の概要

1. 2022年6月期の個別業績（2021年7月1日～2022年6月30日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期	7,012	5.7	△610	—	458	—	517	—
2021年6月期	6,632	△4.9	△172	—	△732	—	△1,106	—
	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益					
	円 銭		円 銭					
2022年6月期	7.23		7.23					
2021年6月期	△16.04		—					

(注) 2021年6月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
2022年6月期	19,988		6,116		30.6		85.58	
2021年6月期	19,354		5,288		27.0		73.18	

(参考) 自己資本 2022年6月期 6,115百万円 2021年6月期 5,229百万円

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料5ページ「経営成績等の概況(4)今後の見通し」をご覧ください。

当社は2022年8月16日にアナリスト及び機関投資家向けの決算説明会を開催する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	4
(4) 今後の見通し	5
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	5
3. 連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 連結貸借対照表	6
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	8
(3) 連結株主資本等変動計算書	11
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	12
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	14
(継続企業の前提に関する注記)	14
(会計方針の変更)	14
(追加情報)	14
(セグメント情報等)	15
(1株当たり情報)	17
(重要な後発事象)	18

## 1. 経営成績等の概況

## (1) 当期の経営成績の概況

化粧品業界におきましては、「新型コロナウイルス (COVID-19)」（以下、「新型コロナウイルス」という。）の影響により、消費者の購買意欲の低下や、外出自粛による化粧品をする機会の減少、インバウンド需要の蒸発などにより、依然として景況感が厳しい状況にあります。各化粧品メーカーはこの状況を受け、広告媒体のデジタルシフト、EC販売の強化などDX<sup>※1</sup>を推進していく傾向が強く、これによりプラットフォームとしてメディア・EC・店舗を一体化したサービスを提供する当社グループが享受できる事業成長の機会は、増加するものと見込んでおります。

当連結会計年度における業績は以下の通りです。

売上高におきましては、首都圏を中心に約5ヵ月間に及び布告された緊急事態宣言・まん延防止等重点措置といった行政による行動制限の影響があったものの、2022年3月以降における著しい人流の戻りや化粧品需要の回復を受けて店舗が増収したことに加え、Beauty Service事業におけるECのスペシャルイベントである「@cosme BEAUTY DAY (アットコスメビューティーデー)」の売上拡大を含むECの成長と、On Platform事業の広告・ソリューションの増収等が寄与し、過去最高の売上高を記録いたしました。

営業利益におきましては、賞与引当金繰入の増加や、On Platform事業におけるソフトウェア償却費の増加等、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収に伴う売上総利益の増加により前年同期比で改善しての着地となりました。

その他、2021年8月に子会社化した韓国のGlowdayz, Inc. の株式取得に際して発生しました段階取得に係る差益114百万円を計上し特別利益は208百万円となった一方、海外店舗の収益性の低下に伴う減損等による減損損失211百万円を計上したこと等により特別損失は305百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高	34,401百万円 (前年同期	30,950百万円 / 前年同期比 11.2%増)
営業利益	△453百万円 (前年同期	△604百万円)
経常利益	△593百万円 (前年同期	△795百万円)
税金等調整前当期純利益	△690百万円 (前年同期	558百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	△571百万円 (前年同期	379百万円)

※1 デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応しデータとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

## ①On Platform事業

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme (アットコスメ)」を基盤とした各種サービス (BtoB、BtoC) が属しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの影響により引き続きクライアントの予算が保守的ではありますが、マーケティングサービス「ブランドオフィシャル」を用いた分析・プロモーション施策・販売まで一貫したマーケティング提案等が功を奏し、前年同期比で増収となりました。

営業利益におきましては、ソフトウェア償却費、賞与引当金繰入及び「@cosme」のユーザーアクション活性化のための費用の増加により利益率が低下し、前年同期比で減益となりました。なお、ユーザーアクション活性化に向けた施策が奏功し、MAU (月間アクティブユーザー数)、年間クチコミ投稿数及びアプリダウンロード数は、過去最高水準を記録いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高	7,317百万円 (前年同期	6,981百万円 / 前年同期比 4.8%増)
営業利益	903百万円 (前年同期	1,313百万円 / 前年同期比 31.2%減)

## ②Beauty Service事業

当セグメントには、化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING (アットコスメショッピング)」の運営、化粧品専門店

「@cosme STORE (アットコスメストア)」や大型旗艦店の運営等、国内における小売業を中心としたサービスが属しております。

売上高におきまして、ECでは、コロナ禍で加速したECサイトの利用拡大に加えて、「@cosme BEAUTY DAY」にて過去最高の流通総額を記録したことなどにより、前年同期比で18.2%伸長いたしました。店舗では、首都圏中心に約5ヵ月間に及び布告された緊急事態宣言・まん延防止等重点措置といった行政による行動制限の影響があったものの、当該行動制限の解除やワクチン接種の普及等により個人消費の持ち直しの動きが見られ、当社グループの店舗においても来店客数が著しく増加し、前年同期比で21.4%増収いたしました。また、大型旗艦店においても2020年1月のオープン以来、過去最高の売上高を記録しました。その結果、Beauty Service事業全体では、前年同期比19.9%増収いたしました。

営業利益におきましては、「@cosme BEAUTY DAY」開催に伴うプロモーション費用を2020年開催時と同程度(2020年2.9億円、2021年2.4億円)計上したものの、ECの躍進や店舗の増収により、黒字転換となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高	21,902百万円 (前年同期 18,260百万円 / 前年同期比 19.9%増)
営業利益	338百万円 (前年同期 △271百万円)

### ③Global事業

当セグメントには、日本国外で展開するEC・卸売、店舗、メディア等のサービスが属しております。

売上高におきましては、2022年3月下旬から6月上旬まで実行された中国の一部地域におけるロックダウンの影響により、物流の停止や個人消費の冷え込みが発生したため、当社グループのEC・卸売事業は減収となりました。また、香港の店舗を2021年7月から2022年3月にかけて3店舗閉店したこともあり、結果としてGlobal事業全体では、前年同期比8.9%の減収となりました。

営業利益は、韓国Glowdayz, Inc.の営業損失及びのれん償却費の計上により前年同期比で赤字額が増加したものの、不採算事業からの撤退や規模の縮小による収益性の改善で、韓国事業以外は赤字から黒字へ転換しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高	4,247百万円 (前年同期 4,660百万円 / 前年同期比 8.9%減)
営業利益	△209百万円 (前年同期 △157百万円)

### ④その他事業

当セグメントには、美容部員を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

人材派遣事業におきましては、新型コロナウイルスの影響を受け減収となりましたが、黒字を維持しての着地となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高	935百万円 (前年同期 1,049百万円 / 前年同期比 10.9%減)
営業利益	17百万円 (前年同期 △18百万円)

## (2) 当期の財政状態の概況

### ① 資産の部

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ67百万円減少し、22,168百万円となりました。

当連結会計年度末における流動資産の額は、前連結会計年度末に比べ497百万円減少し、12,928百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度末は受取手形及び売掛金)が447百万円、商品が185百万円、営業投資有価証券が141百万円増加したものの、現金及び預金が1,378百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の額は、前連結会計年度末に比べ430百万円増加し、9,241百万円となりました。これは主に、有形固定資産が565百万円減少したものの、のれんが1,104百万円増加したこと等によるものであります。

## ② 負債の部

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ611百万円減少し、13,516百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の額は、前連結会計年度末に比べ5,805百万円増加し、11,686百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が5,463百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の額は、前連結会計年度末に比べ6,416百万円減少し、1,829百万円となりました。これは主に、長期借入金が6,428百万円減少したこと等によるものであります。

## ③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ543百万円増加し、8,652百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等により、利益剰余金が540百万円減少したものの、為替換算調整勘定が713百万円、その他有価証券評価差額金が378百万円増加したこと等によるものであります。

## (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,404百万円減少し、5,690百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,276百万円（前年同期は1,553百万円の収入）であります。

この主な要因は、税金等調整前当期純損失690百万円の計上があったものの、非資金取引である減価償却費1,855百万円の計上等があったことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用された資金は、1,529百万円（前年同期は389百万円の収入）であります。

この主な要因は、無形固定資産の取得による支出1,156百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出659百万円等があったことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用された資金は、1,354百万円（前年同期は1,557百万円の支出）であります。

この主な要因は、長期借入金の返済による支出965百万円、リース債務の返済による支出370百万円等があったことによるものであります。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
自己資本比率 (%)	53.0	47.1	21.5	35.5	38.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	356.8	220.0	72.5	167.1	73.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	321.1	4,754.4	—	712.0	768.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	158.2	29.1	—	—	—

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式数を除く）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 2020年6月期は営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)を、2020年6月期、2021年6月期、2022年6月期は営業利益がマイナスであるため、インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)を、記載していません。

#### (4) 今後の見通し

2023年6月期におきましては、国内でEC・店舗など小売サービスを展開するBeauty Service事業の小売販売力及び販促力を活かし、当該事業の売上高を伸ばすだけでなく、当社グループのクライアントである化粧品ブランドの業績にも貢献することで、当社メディアへの広告出稿、ソリューションサービスの活用、さらに当社グループのEC・店舗における販促サービスの利用を増やすことで好循環を形成し、On Platform事業の持続的な成長にもつなげてまいります。

これにより収益部門であるOn Platform事業及びBeauty Service事業が成長することで、更なる増収と通期での営業利益の黒字化を目指してまいります。

以上により、2023年6月期連結業績予想は以下の通りとしております。

#### <2023年6月期連結業績予想>

売上高	40,000百万円 (前年同期 34,401百万円 / 16.3%増)
営業利益	500百万円 (前年同期 △453百万円)
経常利益	170百万円 (前年同期 △593百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	30百万円 (前年同期 △571百万円)

なお、当該業績予想には新型コロナウイルスの影響をある程度見込んでおりますが、感染状況によっては更なる影響を受ける可能性があります。

## 2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で連結財務諸表を作成する方針であります。

なお、今後につきましては、外国人株主比率の推移及び国内の同業他社の国際会計基準の適用動向等を踏まえ、国際会計基準の適用について検討を進めていく方針であります。

## 3. 連結財務諸表及び主な注記

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,205	5,828
受取手形及び売掛金	2,707	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	3,153
商品	2,146	2,331
営業投資有価証券	893	1,034
その他	540	652
貸倒引当金	△2	△6
投資損失引当金	△65	△65
流動資産合計	13,424	12,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,147	2,140
減価償却累計額	△906	△1,126
建物（純額）	1,241	1,014
リース資産	1,369	1,034
減価償却累計額	△1,047	△950
リース資産（純額）	322	84
その他	809	782
減価償却累計額	△439	△512
その他（純額）	369	270
有形固定資産合計	1,932	1,367
無形固定資産		
のれん	384	1,488
ソフトウェア	2,663	2,412
その他	282	376
無形固定資産合計	3,329	4,277
投資その他の資産		
投資有価証券	1,338	1,371
敷金及び保証金	1,845	1,796
繰延税金資産	71	135
その他	296	325
貸倒引当金	—	△30
投資その他の資産合計	3,550	3,597
固定資産合計	8,811	9,241
資産合計	22,235	22,168



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,194	1,419
短期借入金	1,500	1,500
1年内返済予定の長期借入金	965	6,428
未払金	644	664
リース債務	355	117
未払法人税等	95	117
契約負債	—	516
賞与引当金	94	183
関係会社整理損失引当金	45	—
事業構造改善引当金	3	—
その他	986	743
流動負債合計	5,881	11,686
固定負債		
長期借入金	8,156	1,728
リース債務	81	27
繰延税金負債	3	—
その他	4	75
固定負債合計	8,245	1,829
負債合計	14,126	13,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,756	4,756
資本剰余金	3,937	3,937
利益剰余金	△443	△983
自己株式	△280	△280
株主資本合計	7,970	7,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△59	319
為替換算調整勘定	△8	705
その他の包括利益累計額合計	△67	1,024
新株予約権	59	1
非支配株主持分	148	198
純資産合計	8,109	8,652
負債純資産合計	22,235	22,168

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	30,950	34,401
売上原価	16,627	18,563
売上総利益	14,323	15,838
販売費及び一般管理費	14,927	16,291
営業損失(△)	△604	△453
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	5	6
助成金収入	103	27
債務免除益	30	5
持分法による投資利益	—	107
その他	31	22
営業外収益合計	172	169
営業外費用		
支払利息	63	54
為替差損	65	133
持分法による投資損失	194	—
投資事業組合運用損	13	2
遊休資産諸費用	—	84
その他	26	36
営業外費用合計	362	310
経常損失(△)	△795	△593
特別利益		
投資有価証券売却益	1,772	—
関係会社株式売却益	—	16
新株予約権戻入益	38	58
受取補償金	—	13
関係会社整理損失引当金戻入額	—	8
段階取得に係る差益	—	114
特別利益合計	1,809	208
特別損失		
減損損失	175	211
臨時休業等による損失	16	—
投資有価証券評価損	1	—
関係会社株式売却損	173	—
賃貸借契約解約損	38	—
関係会社整理損	14	82
関係会社整理損失引当金繰入額	41	—
固定資産除却損	—	2
その他	—	9
特別損失合計	456	305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	558	△690
法人税、住民税及び事業税	131	92
法人税等調整額	38	△238
法人税等合計	169	△147
当期純利益又は当期純損失(△)	389	△544
非支配株主に帰属する当期純利益	10	28
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	379	△571

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	389	△544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	56
為替換算調整勘定	218	737
持分法適用会社に対する持分相当額	—	322
その他の包括利益合計	235	1,115
包括利益	624	571
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	604	520
非支配株主に係る包括利益	20	51

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,703	2,882	△822	△280	5,484	△76	△216	△292	97	125	5,413
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,703	2,882	△822	△280	5,484	△76	△216	△292	97	125	5,413
当期変動額											
新株の発行	1,053	1,053			2,106						2,106
親会社株主に帰属する当期純利益			379		379						379
自己株式の取得				△0	△0						△0
連結子会社株式の売却による持分の増減		1			1						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						17	208	225	△38	23	210
当期変動額合計	1,053	1,054	379	△0	2,486	17	208	225	△38	23	2,696
当期末残高	4,756	3,937	△443	△280	7,970	△59	△8	△67	59	148	8,109

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,756	3,937	△443	△280	7,970	△59	△8	△67	59	148	8,109
会計方針の変更による累積的影響額			31		31					△1	30
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,756	3,937	△411	△280	8,001	△59	△8	△67	59	146	8,139
当期変動額											
新株の発行					—			—			—
親会社株主に帰属する当期純利益			△571		△571			—			△571
自己株式の取得					—			—			—
連結子会社株式の売却による持分の増減					—			—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	378	713	1,091	△58	51	1,085
当期変動額合計	—	—	△571	—	△571	378	713	1,091	△58	51	514
当期末残高	4,756	3,937	△983	△280	7,430	319	705	1,024	1	198	8,652

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	558	△690
減価償却費	1,738	1,855
のれん償却額	71	154
減損損失	175	211
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2	△4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△134	86
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	△21	△3
持分法による投資損益(△は益)	194	△107
受取利息及び受取配当金	△8	△9
支払利息	63	54
為替差損益(△は益)	48	132
投資事業組合運用損益(△は益)	13	2
投資有価証券評価損益(△は益)	1	—
関係会社株式売却損益(△は益)	173	△16
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,772	—
債務免除益	△30	△5
新株予約権戻入益	△38	△58
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△114
臨時休業等による損失	16	—
賃貸借契約解約損	38	—
関係会社整理損	14	82
固定資産除却損	—	2
受取補償金	—	△13
売上債権の増減額(△は増加)	△102	△377
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	54	—
棚卸資産の増減額(△は増加)	873	△105
仕入債務の増減額(△は減少)	△200	183
未払金の増減額(△は減少)	△90	△23
その他	106	188
小計	1,737	1,426
利息及び配当金の受取額	8	10
利息の支払額	△61	△53
新型コロナウイルス感染症による助成金の受取額	75	—
臨時休業による損失の支払額	△112	—
補償金の受取額	—	13
法人税等の支払額	△95	△120
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,553	1,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	2,111	—
投資有価証券の取得による支出	△20	△20
投資事業組合からの分配による収入	—	146
有形固定資産の取得による支出	△184	△49
無形固定資産の取得による支出	△1,256	△1,156
差入保証金の差入による支出	△6	△26
差入保証金の回収による収入	15	152
定期預金の預入による支出	△176	△226
定期預金の払戻による収入	141	318
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△659
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△204	—
その他	△31	△15
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>389</b>	<b>△1,529</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,500	—
長期借入金の返済による支出	△1,652	△965
リース債務の返済による支出	△488	△370
株式の発行による収入	2,091	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△14	—
自己株式の取得による支出	△0	—
その他	4	△19
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,557</b>	<b>△1,354</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	125	203
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	509	△1,404
現金及び現金同等物の期首残高	6,584	7,094
現金及び現金同等物の期末残高	7,094	5,690

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。また、広告に係る製作費について、従来制作物の納品時に一時点で収益を認識しておりましたが、広告の掲載にあわせて一定期間にわたって計上する方法に変更しております。さらに、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、ポイント負担金を差し引いた金額で収益認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は272百万円減少し、売上原価は30百万円減少し、販売費及び一般管理費は244百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は31百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

香港店舗において、2022年2月の春節にあわせて入境制限の大幅な緩和を想定しておりましたが、香港内におけるオミクロン株の発生により、入境制限の大幅な緩和が見込めないため、インバウンド需要は回復しないと仮定して計画を策定しております。この結果、香港の店舗において、投資額の一部が回収できないため当連結会計年度に減損損失を計上しております。

なお、国内の店舗に関しては前連結会計年度の決算短信の(追加情報)に記載した新型コロナウイルスの今後の影響の仮定について重要な変更はありません。



(セグメント情報等)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は化粧品関連事業であり、化粧品に関するクチコミサイト及び当該サイトを軸にしたOn Platform事業、Beauty Service事業、Global事業、その他事業を展開しております。したがって、当社グループは提供サービス及び取扱商品の区分により「On Platform事業」、「Beauty Service事業」、「Global事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

On Platform事業には、国内外でのマーケティング事業、プレミアム会員向けサービス等が属しております。

Beauty Service事業には、国内における化粧品ECサイトの運営、化粧品専門店の運営等が属しております。

Global事業には、日本国外で展開するサービスが属しております。

その他事業には、美容部員等を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計基準に準拠した方法であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	On Platform 事業 (百万円)	Beauty Service事業 (百万円)	Global事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	6,981	18,260	4,660	1,049	30,950	—	30,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	223	49	45	7	325	△325	—
計	7,204	18,309	4,704	1,056	31,274	△325	30,950
セグメント利益又は損失 (△)	1,313	△271	△157	△18	867	△1,471	△604
セグメント資産	4,582	7,284	7,008	1,340	20,213	2,022	22,235
その他項目							
減価償却費	997	320	359	12	1,688	50	1,738
減損損失	71	—	95	—	166	9	175
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,165	112	1	1	1,279	18	1,296

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,471百万円は、セグメント間取引消去15百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,486百万円であります。
2. セグメント資産の調整額2,022百万円は、セグメント間取引消去△7,883百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産9,905百万円であります。
3. 減価償却費の調整額50百万円は、セグメント間取引消去△8百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産58百万円に係るものであります。
4. 減損損失の調整額9百万円は、各報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
6. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	On Platform 事業 (百万円)	Beauty Service事業 (百万円)	Global事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高							
一時点で移転される財	—	21,902	3,649	3	25,555	—	25,555
一定の期間にわたり 移転される財	7,317	—	598	932	8,847	—	8,847
顧客との契約から生じる収益	7,317	21,902	4,247	935	34,401	—	34,401
外部顧客への売上高	7,317	21,902	4,247	935	34,401	—	34,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	402	16	7	12	438	△438	—
計	7,719	21,919	4,255	947	34,840	△438	34,401
セグメント利益又は損失 (△)	903	338	△209	17	1,049	△1,502	△453
セグメント資産	4,202	6,630	6,266	1,256	18,353	3,815	22,168
その他項目							
減価償却費	1,288	274	232	5	1,799	56	1,855
減損損失	14	—	130	—	143	67	211
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,143	49	3	—	1,195	28	1,223

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,502百万円は、セグメント間取引消去2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,504百万円であります。
2. セグメント資産の調整額3,815百万円は、セグメント間取引消去△7,045百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産10,860百万円であります。
3. 減価償却費の調整額56百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産56百万円に係るものであります。
4. 減損損失の調整額67百万円は、各報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
6. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	110.60円	118.31円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	5.50円	△ 8.00円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5.28円	— 円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.45円増加し、1株当たり当期純損失は0.01円減少しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	379	△571
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	379	△571
普通株式の期中平均株式数(株)	68,995,843	71,453,233
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,857,412	—
(うち新株予約権)(株)	(2,857,412)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 4 銘柄 潜在株式の数 1,252,200株	新株予約権 3 銘柄 潜在株式の数 6,012,200株

## (重要な後発事象)

(募集新株予約権(業績連動型新株予約権)の発行)

当社は、2022年8月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対し第26回新株予約権を、当社の取締役に対し第27回新株予約権を発行することを決議いたしました。

概要は以下の通りとなっております。

## I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株主を意識した経営を一層推進することを目的として、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

当社は2020年4月3日開催の取締役会において、当社の従業員及び当社子会社取締役に対し第21回新株予約権を、当社の取締役に対し第22回新株予約権を発行することを決議し、付与しております。これらは中長期的な当社の企業価値の向上に対するコミットメントをさらに高めることを目的としており、行使の条件として利益目標の達成を設定しておりました。しかしながら、直近の当社業績等を鑑み行使の条件としている利益目標の変更が必要であると判断し、第21回及び第22回新株予約権を消却もしくは消滅させた上で、第26回及び第27回新株予約権として発行することといたしました。なお、第21回及び第22回新株予約権につきましては、2022年9月13日に消却もしくは消滅の手続きを致します。

業績条件達成による収益力向上によって、一株当たり当期純利益(EPS)は向上すると見込んでおり、最終的に既存株主の皆様への利益にもつながるものと考えております。

## II. 新株予約権の発行要項

## 【1】第26回新株予約権

## 1. 新株予約権の数

12,122個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,212,200株とし、以下3.(1)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

## 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は377円とする。

当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の算定を第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計（住所：東京都港区元赤坂1丁目1番8号）に依頼した。なお、株式会社赤坂国際会計は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社株価の終値297円/株、株価変動性60%、配当利回り0%、無リスク利子率0.0%や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額29.7円/株等の行使条件等）に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって、本新株予約権の算定を実施した。

本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、当該算定機関が算定に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、本新株予約権の価格の算定を一般的に用いられている算定手法を用いて行っていることから、当該算定機関の算定結果を参考に、当社においても検討した結果、本件払込金額と本件算定価額は同額であり、特に有利な金額には該当しないと判断したことから決定したものである。

### 3. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

#### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2022年8月12日の東京証券取引所における当社株価の終値の10%である29.7円とする。<sup>(注)</sup>

#### (注)

本件ストック・オプションについては、行使条件達成後、短期的に当社の要因によることなく当社の株価が大きく下落した場合でも、付与対象者の意欲や士気を継続して高めるために、業績条件が達成できたにも関わらず株価が下落し付与対象者が十分なインセンティブを獲得行使できない状況とするべきではないと考えております。

一方、株価が順調に上昇している場合、付与対象者は業績向上による株価上昇に係る貢献度以上のインセンティブを得ることとなりますが、高い水準の業績条件を課しているため、追加的なインセンティブの付与も許容することといたしました。上記を検討した結果、このたびの本新株予約権の行使価額を29.7円といたしました。

なお、業績条件達成により、付与対象者は株価下落時においても行使による株式の売却で利益を得ることもあり、また行使による希薄化を生じさせることも考えられますが、業績条件達成による収益力向上によって、一株当たり当期純利益（EPS）は向上すると見込んでおり、最終的に既存株主の利益にもつながるものと考えております。具体的な数値目標を掲げ、目標達成に向けて、業績拡大へのコミットメントを高める強いインセンティブ目的として、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであり、当該行使価額の設定は、合理的であると判断しております。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### (3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2023年10月1日から2026年2月28日（但し、2026年2月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

### (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

### (6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2023年6月期、2024年6月期及び2025年6月期のいずれかの事業年度において、EBITDAが2,500百万円以上の場合に、本新株予約権を行使することができる。  
上記におけるEBITDAは、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額とする。なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2024年12月31日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 上記②の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画（ただし、下記6.に従って新株予約権者に再編対象会社（以下に定義される。）の新株予約権が交付される場合を除く。）について当社株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議）がなされた場合、当該承認（決議）日の翌日から30日間に限り、上記②を除く本(6)に定める条件を満たす本新株予約権を行使できるものとする。

- ④ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の割当日

2022年9月13日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日から上記3.(6).の各号の条件が達成されるまでに、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が5取引日連続して、本新株予約権発行決議日の1取引日前日終値の50%を下回った場合は、その時点において、上記3.(6).の各号の条件が未達成の割合について、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記3.(1)に準じて決定する。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

##### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

## (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

## (8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

## (9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5.に準じて決定する。

## (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 7. 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

## 8. 申込期日

2022年9月12日

## 9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2022年9月13日

## 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	2名	400個	当社従業員	121名	10,812個
当社子会社取締役	3名	710個	当社子会社従業員	20名	200個

## 【2】第27回新株予約権

## 1. 新株予約権の数

20,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,000,000株とし、以下3.(1)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

## 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は261円とする。

当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の算定を第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計（住所：東京都港区元赤坂1丁目1番8号）に依頼した。なお、株式会社赤坂国際会計は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社株価の終値297円/株、株価変動性60%、配当利回り0%、無リスク利子率0.0%や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額29.7円/株等の行使条件等）に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって、本新株予約権の算定を実施した。

本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、当該算定機関が算定に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、本新株予約権の価格の算定を一般的に用いられている算定手法を用いて行っていることから、当該算定機関の算定結果を参考に、当社においても検討した結果、本件払込金額と本件算定価額は同額であり、特に有利な金額には該当しないと判断したことから決定したものである。

## 3. 新株予約権の内容

## (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$



また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

#### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2022年8月12日の東京証券取引所における当社株価の終値の10%である29.7円とする。<sup>(注)</sup>

#### (注)

本件ストック・オプションについては、行使条件達成後、短期的に当社の要因によることなく当社の株価が大きく下落した場合でも、付与対象者の意欲や士気を継続して高めるために、業績条件が達成できたにも関わらず株価が下落し付与対象者が十分なインセンティブを獲得行使できない状況とするべきではないと考えております。

一方、株価が順調に上昇している場合、付与対象者は業績向上による株価上昇に係る貢献度以上のインセンティブを得ることとなりますが、高い水準の業績条件を課しているため、追加的なインセンティブの付与も許容することといたしました。上記を検討した結果、このたびの本新株予約権の行使価額を29.7円といたしました。

なお、業績条件達成により、付与対象者は株価下落時においても行使による株式の売却で利益を得ることもあり、また行使による希薄化を生じさせることも考えられますが、業績条件達成による収益力向上によって、一株当たり当期純利益(EPS)は向上すると見込んでおり、最終的に既存株主の利益にもつながるものと考えております。具体的な数値目標を掲げ、目標達成に向けて、業績拡大へのコミットメントを高める強いインセンティブ目的として、当社取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであり、当該行使価額の設定は、合理的であると判断しております。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### (3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2023年10月1日から2027年7月31日（但し、2027年7月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

#### (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項

に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2023年6月期、2024年6月期及び2025年6月期のいずれかの事業年度において、EBITDAが2,500百万円以上の場合に、本新株予約権を行使することができる。

上記におけるEBITDAは、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額とする。なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。

- ② 新株予約権者は、次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

A) 本新株予約権の割当日から2023年6月30日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の5%

B) 本新株予約権の割当日から2024年6月30日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の5%

C) 本新株予約権の割当日から2025年6月30日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の10%

D) 本新株予約権の割当日から2026年6月30日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の10%

E) 本新株予約権の割当日から2027年6月30日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の70%

ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない

- ④ 上記②の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画（ただし、下記6.に従って新株予約権者に再編対象会社（以下に定義される。）の新株予約権が交付される場合を除く。）について当社株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議）がなされた場合、当該承認（決議）日の翌日から30日間に限り、上記②を除く本(6)に定める条件を満たす本新株予約権を行使できるものとする。

- ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる

ときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の割当日

2022年9月13日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日から上記3.(6).の各号の条件が達成されるまでに、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が5取引日連続して、本新株予約権発行決議日の1取引日前日終値の50%を下回った場合は、その時点において、上記3.(6).の各号の条件が未達成の割合について、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5.に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

2022年9月12日

9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2022年9月13日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役 2名 20,000個